

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
1	福島市	小児等	無						対応なし（10/14電話確認）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外の医療機関は償還払い。申請期限5年以内。 福島市保健所 024-572-3152
2	会津若松市	小児等	無						対応なし（10/14電話確認）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.3.31)会津若松市役所 0242-39-1245
3	郡山市	小児等	無						対応なし（10/14電話確認）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外の医療機関は事前申請、償還払い（申請期限5年以内）郡山市役所 024-924-2163
4	いわき市	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	市内の登録医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.2.28	登録医療機関以外は事前申請、償還払い(申請期限R8.3.31)最寄りの地区保健福祉センター健康係
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関		R7.10.15～R8.1.31	市外(県内)、県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.3.31) 最寄りの地区保健福祉センター
5	白河市	小児等	有	①生後6ヶ月～中学3年生 ②妊婦	1回目：2,500円 2回目：なし	市が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 白河市役所 0248-27-2112
6	須賀川市	小児等	有	①満1歳～18歳 ②妊婦	1回目：①1,000円 ②3,000円 2回目：①1,000円 ※13歳未満対象	市が指定する受託医療機関	現物給付	R7.10.1～12.30	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い (申請締切R8.1.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.3.31)須賀川市役所 0248-88-8122
7	喜多方市	小児等	無						対応なし（10/15電話確認）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外の医療機関は事前申請必要、償還払い(申請期限R8.3.31) 喜多方市役所 0241-23-5834
8	相馬市	小児等	有	生後6カ月～高校3年生(H19.4.2以降)	1回目：自己負担2,000円 2回目：自己負担1,500円 ※13歳未満対象 (原則、1回目と同じ医療機関)	市内の登録医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3末)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3末) 相馬市役所 0244-26-9422
9	二本松市	小児等	有	①生後6カ月～中学3年生 ②妊婦	1回目：1,500円 2回目：1,500円 ※13歳未満対象	市が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	二本松市、本宮市以外の医療機関は事前申請、償還払い 二本松市役所 0243-23-6591
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は事前申請、償還払い
10	田村市	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目：3,100円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	田村3市町が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	田村市、三春町、小野町以外の医療機関は償還払い 田村市役所 0247-82-1000
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い 事前申請必要 田村市役所 0247-81-2271

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付・・・助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い・・・窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担		対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
11	南相馬市	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	市の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31		左記以外の相馬郡医師会に登録されている医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円					原発避難者は避難先市町村へ問合せ。避難されていないかたで県外で接種は申請により償還払い。(申請期限R8.3.31)南相馬市役所 0244-23-3680
12	伊達市	小児等	有	①満6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目：1,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成 ※3人目以降は2,000円助成 2回目：なし	伊達市、伊達郡、福島市の実施医療機関	現物給付	R7.10.1～12.27		左記以外の医療機関は事前申請必要。(R7.12.17まで) 3人目以降の小児は市の予診票が必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関				県外の医療機関は、事前申請、償還払い。申請期間は接種日翌日から1年間。 伊達市役所024-575-1116
13	本宮市	小児等	有	①生後6か月～中学3年生(平成22年4月2日以降生まれ) ②妊婦	1回目：1,500円 2回目：1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31		左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31) 本宮市役所 0243-24-5112
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関				県外の医療機関は事前申請、償還払い
14	桑折町	小児等	有	①生後6カ月～18歳(高校3年生相当年齢) ②妊婦	1回目：1,000円 2回目：1,000円 ※13歳未満対象	伊達郡、伊達市、福島市の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～12.27		左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関				県外の医療機関は償還払い 桑折町役場 024-582-1133
15	国見町	小児等	有	①生後6か月～18歳(高校3年生相当以下) ②妊婦	1回目：1,000円 2回目：1,000円 ※13歳未満対象	福島市、伊達市、伊達郡の実施医療機関	現物給付	R7.10.1～12.27		左記以外の医療機関は償還払い(1年以内)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関				県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31) 国見町役場024-585-2783
16	川俣町	小児等	有	①生後6か月～18歳以下(高校3年生相当) ②妊婦	1回目：3,000円 ※13歳未満は1回目接種時のみ助成する。 2回目：なし	伊達郡、福島市内の実施医療機関	現物給付	R7.10.1～12.27		左記以外の実施医療機関は償還払い 川俣町役場 024-566-2111
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の実施医療機関				町外での接種を希望の方は事前問合せ必要
17	大玉村	小児等	有	①生後6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目：①1,500円 ②全額助成(無料) 2回目：①1,500円 ※13歳未満対象	安達管内の実施医療機関	①現物給付 ②償還払い	R7.10.1～R8.1.31		左記以外の医療機関は事前手続き必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)	県内の指定医療機関	現物給付			県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31) 大玉村役場 0243-24-8114
18	鏡石町	小児等	有	①満1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目：2,000円 ②3,000円 2回目：なし	須賀川市・鏡石町・天栄村の受託医療機関	現物給付	R7.10.1～12.30		須賀川岩瀬管外の指定医療機関外は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関				県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.2.28) 鏡石町役場 0248-62-2115
19	天栄村	小児等	有	①満1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目：1,000円②3,000円 2回目：1,000円 ※13歳未満対象	岩瀬管内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～12.30		岩瀬管外(郡山市や白河市等)の医療機関は接種後申請、償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	0円(無料)	県内の指定医療機関				県外の時は事前申請、償還払い 天栄村役場 0248-82-3800
20	下郷町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	南会津郡内の医療機関	現物給付	R7.10.15～R8.1.31		左記以外の医療機関は償還払い(R8.3.31まで) 下郷町役場 0241-69-1199
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,000円	県内の指定医療機関				

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付…助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い…窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻しされる方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
21	檜枝岐村	小児等	有	①6か月以上13歳未満の方 ②13歳以上65歳未満の方	1回目：檜枝岐診療所のみ自己負担2,000円 2回目：同診療所のみ全額助成(無料)※13歳未満対象	檜枝岐診療所のみ	現物給付	R7.11.1～R8.3.31	檜枝岐診療所のみ接種料金設定
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,000円	県内の指定医療機関		R7.11.1～R8.3.31	県外の場合は事前申請、償還払い 檜枝岐村役場 0241-72-8364
22	只見町	小児等	有	乳幼児～18歳(高校3年生相当)	1回目：1,500円 2回目：1,500円 ※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外の医療機関は償還払い(申請期限は接種後1年以内)只見町役場 0241-84-7005
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	1,500円				
23	南会津町	小児等	有	1歳～中学3年生	1回目：2,500円 2回目：なし	南会津郡医師会に加入する医療機関	現物給付	R7.10.15～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(接種後2か月以内) 南会津町役場 0241-62-6180
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,500円	南会津郡医師会または県医師会に加入する医療機関			
24	北塩原村	小児等	有	①0歳～中学3年生 ②妊婦	1回目：自己負担1,000円 2回目：自己負担1,000円 ※満13歳未満対象	村が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	村が指定する県内医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 北塩原村保健センター 0241-28-3733
25	西会津町	小児等	有	①6か月～高校3年生 ②妊婦	1回目：全額助成(無料) 2回目：全額助成(無料) ※13歳未満対象	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い 西会津町役場 0241-45-4332
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円				県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.2.28) 西会津町役場 0241-45-4532
26	磐梯町	小児等	有	生後6か月～64歳以下	1回目：無料 2回目：無料 ※13歳未満対象(原則1回目と同じ医療機関)	会津若松市、喜多方市、磐梯町、猪苗代町の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	町外の医療機関は償還払い(申請期限は予防接種後の翌月末) 磐梯町保健センター0242-73-3101
		高齢	有	①満65歳以上	無料※対象者へ予診票送付済	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.3.31)
27	猪苗代町	小児等	有	①生後6か月～高校3年生 ②妊婦	1回目：3,000円 2回目：3,000円 ※13歳未満対象	町が契約する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限 接種から6か月以内)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 猪苗代町役場 0242-62-2115
28	会津坂下町	小児等	無						対応なし (10/24電話確認)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	2,530円 施設入所者1,740円	県内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	県外のととき償還払い(申請期限R8.3.31) 会津坂下町役場 0242-93-6169
29	湯川村	小児等	有	①生後6カ月～18歳 ②妊婦	1回目：自己負担1,000円 2回目：自己負担1,000円※13歳未満対象(原則1回目と同じ医療機関)	両沼郡、会津若松、喜多方医師会に所属する協力医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外は償還払い 湯川村役場 0241-27-3110
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円				県外の医療機関は助成対象外
30	柳津町	小児等	有	①乳幼児～高校3年生 ②妊婦	1回目：①2,000円 ②自己負担2,000円(償還払い) 2回目：①2,000円※13歳未満対象	町が契約する医療機関	①現物給付 ②償還払い	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関、妊婦の場合は償還払い(申請期限R8.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入所者1,200円	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は助成対象外 柳津町役場 0241-42-2118
31	三島町	等小児	有	①6か月～18歳 ②妊婦	1回目：全額助成 2回目：全額助成※13歳未満対象	県内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.1末)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円 施設入居者自己負担1,200円				三島町役場 0241-48-5565

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付・・・助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い・・・窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
32	金山町	等小児	有	6か月～64歳(町民全員)	1回目:自己負担2,000円 2回目:自己負担2,000円 ※13歳未満対象	契約医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31 町診療所:R7.11～R8.1月末	左記以外の医療機関は償還払い(提出期限R8.2.6) 金山町役場 0241-54-5135
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円				
33	昭和村	等小児	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:自己負担1,000円 2回目:自己負担1,000円※13歳未満対象	昭和村国保診療所(現物給付) 村外の医療機関(償還払い)	現物給付 償還払い	村診療所:R7.11.5(1回目) R7.11.1～R8.1.31	昭和村国保診療所のみ現物給付 村外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	昭和村国保診療所:自己負担1,000円 村外医療機関:自己負担1,000円※予診票が必要	県内の指定医療機関	現物給付	村診療所:R7.11.10～ 12.26 R7.11.1～R8.1.31	県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31) 昭和村役場 0241-57-2645
34	会津美里町	等小児	有	①6か月～小学2年生 ②妊婦	1回目:自己負担1,500円 2回目:自己負担1,500円(1回目と同一の医療機関)	会津若松市内、大沼・河沼郡管内医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は助成無し 会津美里町役場 0242-55-1145
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の実施医療機関			県外の医療機関は事前申請必要。(申請は接種後6か月以内)
35	西郷村	等小児	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限3/31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限3/31) 西郷村役場 0248-25-1115
36	泉崎村	等小児	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	村が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前連絡必要 泉崎村役場 0248-54-1335
37	中島村	等小児	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	実施医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請必要
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			左記以外の医療機関は自己負担が異なる場合有り。 県外の医療機関は事前手続き必要 中島村役場 0248-52-2174
38	矢吹町	等小児	有	①6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目:2,500円 2回目:なし	指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い、申請期限は年度内
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	県内の指定医療機関			県外の医療機関の場合は事前申請、償還払い、申請期限は年度内 矢吹町役場0248-44-2300
39	棚倉町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31、領収書原本必要) 棚倉町役場 0247-33-7801
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31、領収書原本必要)
40	矢祭町	等小児	有	満1歳～18歳以下(高校3年生相当まで)	1回目:2,000円 2回目:2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関及び岩佐医院	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	左記以外の医療機関は償還払い(領収書原本必要)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関及び県外契約医療機関			左記以外の医療機関は事前連絡必要 矢祭町役場 0247-46-4581
41	塙町	等小児	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目:①2,000円 ②2,500円 2回目:①2,000円 ※13歳未満対象	①東白川郡内の医療機関 ②指定無し	①現物給付 ②償還払い	R7.10.1～R8.3.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関の場合は償還払い(申請期限R8.3.31) 塙町役場 0247-43-2115

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付・・・助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い・・・窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻しされる方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
42	鮫川村	等小児	有	満1歳～高校3年生相当	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	東白川郡内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期間R7.10.1～R8.4.3)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前手続き、償還払い 鮫川村役場 0247-49-3112
43	石川町	等小児	有	1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目：4,000円 2回目：なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(受付期間R7.10.1～R8.2.27)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限は接種日翌日から2年間だが、なるべく年度内に申請する)石川町役場 0247-26-8416
44	玉川村	等小児	有	①1歳～18歳(高校3年生相当) ②妊婦	1回目：①4,000円(現物給付) ②4,000円(償還払い) 2回目：なし	①石川郡内の医療機関 ②通院中の医療機関	①現物給付 ②償還払い	R7.10.1～R8.1.31	①左記以外の医療機関は償還払い②その他の医療機関は事前連絡必要(申請期限R8.2.28)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関	現物給付		県外の医療機関は事前連絡必要 玉川村役場 0247-37-1024
45	平田村	等小児	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目：4,000円 2回目：なし	石川郡医師会	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.2.27)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			県外接種希望の場合は事前連絡必要 平田村役場 0247-55-3119
46	浅川町	小児等	有	満1歳～18歳(高校3年生相当)	1回目：4,000円 2回目：なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い。交付金請求書提出(期限R8.2.28)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.2.28)浅川町役場 0247-36-4722
47	古殿町	小児等	有	①満1歳～高校3年生相当 ②妊婦	1回目：4,000円 2回目：なし	石川郡内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は事前申請、償還払い(申請期限R8.2.27)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,000円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 古殿町役場 0247-53-4038
48	三春町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目：3,100円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	田村医師会医療機関は差額のみで接種可。それ以外は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の契約医療機関			県外の医療機関は事前申請必要 三春町役場0247-62-5110
49	小野町	小児等	有	満1歳～中学3年生	1回目：3,100円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	田村管内(小野町・田村市・三春町)の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.3.31	左記医療機関以外は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,400円	県内の指定医療機関			県外の医療機関は事前申請、償還払い 小野町役場0247-72-6934
50	広野町	小児等	無						対応なし (広報誌10月号に記載有)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	町内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	町外、県外の医療機関は事前連絡必要 広野町役場 0240-27-3040
51	檜葉町	小児等	有	生後6か月～高校3年生相当	1回目：3,500円 2回目：3,500円 ※13歳未満対象	双葉郡内の指定医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.2.28	左記以外の医療機関は償還払い(申請期限R8.3.31)
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担2,000円	県内の実施医療機関		R7.10.1～R8.1.31	県外避難者はお知らせ送付有り 檜葉町役場 0240-23-6102
52	富岡町	小児等	有	生後6か月～18歳(高校3年生相当)	1回目：全額助成 2回目：全額助成 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R7.10.1～R8.1.31	(申請期限R8.3.2) 富岡町役場 0240-22-2111
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成(無料)※昨年度接種者へ書類送付。	県内の医療機関	現物給付		昨年度未接種者は事前連絡。県外避難者は避難先自治体へ事前連絡。自己負担発生した場合は申請書提出(申請期限R8.3.2)

令和7年度福島県内各市町村のインフルエンザ予防接種費用公費助成実施状況一覧

● 現物給付・・・助成金額を差し引いた金額を窓口で支払う方法

● 償還払い・・・窓口でいったん全額支払った後、申請手続きをすることにより助成金額が払い戻される方法

2025/10/30

	市町村名	公費助成の有無		助成対象者	助成金額または自己負担	対象医療機関	助成方法※	対象接種期間	備考
53	川内村	小児等	有	①生後6か月～高校生 ②妊婦	①1回目：自己負担1,000円②自己負担1,000円 ①2回目：自己負担1,000円 ※13歳未満対象	川内村国保診療所	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い。助成額①1回目3,000円①2回目2,000円 ②3,000円（申請期限3月末）
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,500円	川内村国保診療所・県内の医療機関			県内医療機関は事前に書類受取り必要。県外避難者は避難先の自治体に問合せする 川内村役場0240-38-2941
54	大熊町	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：全額助成 2回目：全額助成 ※13歳未満対象	各医療機関	償還払い	R7.10.1～R8.1.31	13歳未満は2回分まとめて申請 大熊町役場 0240-23-7419
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成（無料）※予診票送付済	各医療機関	現物給付		県外避難者は申請書送付済
55	双葉町	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：2,000円 2回目：2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R7.10.1～R8.1.31	（申請期限R8.3末） 双葉町役場 0240-33-0131
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成（無料）	県内の指定医療機関	現物給付		県外避難者で自己負担金が生じた場合は申請必要
56	浪江町	小児等	有	①生後6か月～中学3年生 ②妊婦	1回目：①2,000円 ②全額助成 2回目：①2,000円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R7.10.1～R8.1.31	浪江町役場 0240-34-0249
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成 ※浪江町の予診票が必要	県内の指定医療機関			県外避難者は避難先自治体に事前手続き。自己負担金が生じた場合は申請必要
57	葛尾村	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：3,600円 2回目：2,500円 ※13歳未満対象	指定なし	償還払い	R7.10.1～R8.1.31	13歳未満は2回分まとめて申請 葛尾村役場 0240-29-2112
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成（無料）	県内の指定医療機関	現物給付		県外避難者は自治体へ連絡。自己負担が生じた場合は償還払い。上限額は5,291円
58	新地町	小児等	有	生後6か月～高校生	1回目：自己負担1,200円※予診票持参 2回目：自己負担1,200円※13歳未満対象	新地町、相馬市、南相馬市内の医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い（申請期限R8.3.31） 新地町役場 0244-62-2096
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	自己負担1,200円	県内の指定医療機関及び宮城病院			
59	飯舘村	小児等	有	生後6か月～中学3年生	1回目：全額助成 2回目：全額助成 ※13歳未満対象	村が指定する医療機関	現物給付	R7.10.1～R8.1.31	左記以外の医療機関は償還払い
		高齢	有	①満65歳以上 ②満60歳～64歳で障がい者	全額助成※村発行の予診票必要	県内の医療機関			県外の医療機関は償還払い 飯舘村役場 0244-42-1637